

新型コロナウイルス感染症によるこれ以上の医療崩壊を阻止し、 府民の命を守る対策を緊急に求める意見書

大阪府の新型コロナウイルス感染症をめぐっては、コロナ重症病床の使用率が5月5日100%を超え、重症病床に転院できない重症患者が中等症用の病院で治療せざるを得ないなど、危機的な状況が続いている。全感染者の1割しか入院できず、自宅やホテルで療養する人は全感染者の9割の1万6千人にのぼり、入院待機者は3,300人を超えている。搬送先が見つからず救急車の中で47時間も待機させられた後、ようやく病院にたどりついたときには亡くなっていたという悲惨な事例もある。

大阪におけるこれ以上の医療崩壊を阻止し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、重症患者に対応する医療スタッフの大阪への派遣、地域医療や開業医の報酬の引き上げが緊急に求められる。

よって、本市議会は、政府に対し新型コロナウイルス感染症のこれ以上の感染拡大をなんとしても阻止し、助かる命も救えない現状を打開するため下記の取組を行うよう強く求める。

記

1. 府の要請の有無にかかわらず、重症患者に対応する医療スタッフを大阪府に緊急派遣すること。
2. 地域のネットワークを使った患者の広域搬送を進め、地域間の調整を行うこと。
3. 地域医療現場の努力が在宅患者の命を守っている現状に鑑み、地域医療や開業医に対する報酬を引き上げること。
4. 高齢者及び障がい者施設等の感染リスクの高い介護従事者のワクチン接種が遅れている現状を早急に改善すること。
5. ワクチン接種と並行してPCR検査を強めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年5月18日

池田市議会